

## 市内の事業主さんへ「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書」の提出について

市が発注する、建設工事や測量・設計業務、物品購入の入札(見積り)に参加を希望する場合は、市の入札参加者名簿への登録が必要です。

市では、この登録に必要な申請書の受付を年2回実施しており、次回の追加受付は**9月3日(月)から9月20日(木)まで**行います。

申請書の提出先や作成方法等については、契約検査室にお問い合わせいただくか、笠間市ホームページをご覧ください。

**申・問** 財政課 契約検査室(内 219・220)

## 「全日本中国語スピーチコンテスト」茨城県大会の出場者募集

茨城県における中国語学習の普及・向上を図り、日中両国の相互理解と友好の増進に寄与するため「全日本中国語スピーチコンテスト茨城県大会」を開催します。中国語を学習の皆様には、実力をためず絶好の機会です。皆様の参加をお待ちしています。

**日時** 10月14日(日) 午前10時開会

**場所** 水戸市国際交流センター多目的ホール  
水戸市備前町 6-59(Tel.029-221-1800)

**コンテスト種目** 朗読部門、暗唱部門、高校生・一般部門、大学生部門

**主催** 茨城県日中友好協会

**出場資格**

<共通事項>

☆日本国籍を有し茨城県に在住する方(本籍を有するものを含む)

☆中国語を母国語としない方

☆業務として中国語を日常使用していない方

☆過去、全国大会において入賞し中国旅行の招待を受けたことがない方

<朗読部門、暗唱部門、高校生・一般部門>

☆大学に在学していない方

☆中国語を日常語とする地域に3ヶ月以上滞在したことがない方(短期留学含む)

<大学生部門>

☆外国の大学に在学していない方

**申込期限** 9月15日(土)

**申・問** 茨城県日中友好協会事務局  
TEL：029-224-1169  
FAX：029-224-1192

## 平成20年度 地域集会所建設補助事業の要望について

平成20年度に地区集会所(行政区等が管理する公民館等)の新築・増改築を行う地区で、地域集会所建設補助事業を希望する地区は、期限までに必ず市民活動課まで申請書類の提出をお願いします。なお、年度途中での要望は、災害等での事業以外は受け付けませんのでご注意ください。

**補助の内容**

新築・増改築とも、費用の3分の1以内で補助します。

【新築の場合】

補助対象額は1㎡当たり10万円までとなっていることから、補助金の額は1㎡当たり3万3千円までとなります。

【既設集会所の増改築の場合】

増改築費用が60万円を超えるもので、屋根・基礎・外装・内装・建物に付随する設備の改修費が対象です。補助金の額は100万円までとなります。

**申請書** 要望書及び見積書、現況写真等が必要となります。

**申請期限** 10月1日(月)

**申・問** 市民活動課(内線 134・135)

## 子育てを支える「家族・地域のきずな」に関する作品を募集

【標語】

**テーマ** 以下のいずれかを簡潔に表現したもの

- ①「子育てを支える家族みんなの力」
- ②「子育てを応援する地域みんなの力」
- ③「子どもや生命を大切にする社会の輪」

**応募資格** 小学生以上

**規格** 文字数の制限はありません。

【手紙・メール】

**テーマ** 子育てを家族みんなで支え合うことの大切さ、感謝などの思いを伝える内容のもの、また、子育てを社会も応援していくことの大切さを訴える内容のもの

**応募区分** 小学生の部、中・高校生の部、一般の部  
**規格** 200～400字程度

**問** 内閣府 家族・地域のきずな作品募集事務局  
Tel.03-3589-1113

## まちづくり市民活動助成金 第2回公募のお知らせ

市民と行政がそれぞれの役割を分担しながら「協働のまちづくり」に取り組むため、市民活動の経費に対する助成をします。

**助成対象** 活動分野・運営体制を問わず、団体の規約等が整備され、構成員が5名以上で構成する団体(営利活動を目的とする団体及び政治団体、宗教団体は対象から除きます。)

**対象事業**

(1) 新規事業

ア. 市民活動の先進的事業であり、地域に根づく可能性が高い事業

イ. 地域の特性を生かし、より多くの地域資源(ひと・もの・こと)を積極的に活用した特色のある事業

(2) 連携統合事業

ア. 2つ以上の団体が連携又は統合して行う事業で、事業の効果や対象等がより広い範囲に及ぶ事業

イ. 団体の連携した事業を通じて、市民の一体感の醸成が図れる事業

ウ. 同一目的の団体が統合・合併し、継続的に行う事業

(3) 広報事業

ア. 情報を発信することで、より多くの市民に参加の機会を創出できる事業

イ. 市内外に活動をアピールし、市民活動の啓発ができる事業

**助成額** 対象事業の2分の1以内で、10万円を限度(予算の範囲内)とします。  
※第2回公募予算額 22万9千円

**公募期限** 9月21日(金)までに希望調書を市民活動課に提出してください。  
※要綱・提出様式はホームページ(市民活動課のページ)から入手できます。

**審査** 助成団体、助成額の決定は、市民・職員で構成する審査会を開催して決定します。審査は、希望した事業における市民参加の度合い・他団体との連携等を5段階で評価し、助成の有無・助成金の額を決定します。

**問** 市民活動課(内線 134・135)

## 平成20年度 一般コミュニティ助成事業の募集について

平成20年度に一般コミュニティ助成事業(財団法人 自治総合センターの宝くじ受託事業収入を財源として実施する事業)の採択を希望する地区は、期限までに申請書類の提出をお願いします。なお、過去にこの事業を行った地区は要望できませんのでご注意ください。

**助成対象団体**

コミュニティ組織(行政区・自治会・町内会等)又は、コミュニティ組織の連合体

**助成対象事業**

一般コミュニティ助成事業【助成額 100～250万円】芝刈機、公衆トイレ、トレーニング用具、防犯灯、太鼓、テント、イス・テーブル、スポーツ用具、遊具、コミュニティ公園・広場整備、点訳機など

※その他の事業として、コミュニティセンター、緑化推進、青少年健全育成等の事業もあります。

**事業採択数**

1市当り2地区。複数の団体から申請があった場合は、審査会を開催し、事業の効果、必要性、緊急性などを判断し、(財)自治総合センターに申請する団体を選定します。しかし、申請しても必ず採択されるものではありません。

**申請書**

申請希望書とコミュニティ組織の規約、活動状況説明書、収支予算及び決算書、管理規定、購入する商品の説明書類及び見積書、土地使用承諾書、周辺地図などの書類が必要となります。

**申請期限** 10月1日(月)

**申・問** 市民活動課(内 134・135)

## 「エコフロンティアかさま監視委員会」を開催

**日時** 8月28日(火) 午後2時～

**場所** エコフロンティアかさま 2階会議室

**議題** 最終処分場の廃止基準、監視活動

**傍聴** 一般の方の傍聴を受け付けますので、希望される方は8月27日(月)の午後4時までに、次へお申し込みください。当日は、会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営にご協力ください。

**申・問** 環境保全課(内 127)